

調達ガイドライン

当社グループでは、「責任ある調達方針」に基づき、社会的責任を果たしながら持続可能な企業活動を推進します。全てのステークホルダーと協力し、持続可能な未来の実現に貢献してまいります。「責任ある調達方針」を基に、企業の実情に合わせて調整し、具体的な取り組みや取引先様とのコミュニケーションを通して、より効果的な責任ある調達を目指してまいります。

1. 調達のありたい姿

1-1. 環境への配慮

(1) 持続可能な資材の調達

環境負荷の少ない材料や部品の調達、環境配慮型の製造プロセスを採用した取引先からの調達、環境負荷の少ない梱包資材などを優先して選定します。

(2) 温室効果ガス排出削減および汚染防止の推進

エネルギー効率の高い製品やサービスなどを選定し、サプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減やNOx、PM などによる大気汚染の防止を目指します。

1-2. 人権の尊重と労働環境の改善

(1) 人権基準の遵守

取引先様に対して、国際的な人権基準に従うことを要求し、児童労働や強制労働の排除を徹底します。

(2) 労働条件の改善支援

労働者に対する公正な賃金、適切な労働時間、安全で健康的な職場環境の提供を求め、必要に応じて取引先様に改善支援を行います。

1-3. 倫理的ビジネス慣行

(1) 透明性の確保

サプライチェーンにおける取引の透明性を高め、契約や価格決定の過程における公平性を確保します。

(2) 腐敗行為の排除

賄賂や不正行為を防止するための社内ルールを徹底し、取引先様にもこれを順守するよう求めます。

1-4. 地域社会との共生

(1) 地域貢献の推進

地域社会の一員として文化・習慣などを理解し、それぞれの地域が抱える社会的課題に目を向け、その解決および地域社会の成長と発展に貢献するよう努めます。地元の中小企業や社会的企業との取引を積極的に推進し、地域経済の発展に貢献します。

(2) 社会的企業との連携

環境保全や社会的課題解決に取り組む企業や団体との協力を推奨し、持続可能な社会の実現に貢献します。

2. 取引先様への要求事項

当社グループでは、すべての取引先様に対して、当社の「責任ある調達方針」を共有します。

取引先様には以下の点を遵守していただきます。

(1) 環境保全の推進

取引先様は、環境に配慮した事業活動を行い、廃棄物削減や再生可能エネルギーの利用を積極的に進めること。

(2) 人権と労働条件の遵守

取引先様は、児童労働や強制労働を排除し、公正で安全な労働環境を提供すること。

(3) 倫理的な取引の実施

取引先様は、すべての取引において誠実かつ公正なビジネス慣行を実践し、腐敗行為や不正行為を排除すること。

3. 評価と改善

当社グループでは、責任ある調達の実施状況を定期的に評価し、必要に応じて改善を図ります。

サプライチェーン全体における持続可能性の向上を目指し、継続的な改善活動を行います。

4. 推進体制

当社グループの責任ある調達の推進は、経営層のリーダーシップのもと、全社的な取り組みとして実施します。

調達担当が取引先様との協力関係を強化しながら、持続可能な調達を進めていきます。